

第12回南区自治協議会 会議概要

日 時 平成28年3月23日(水) 午後2時00分～午後3時20分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 報告・連絡事項
 - (1) 区自治協議会課題の整理について(市民協働課)
 - (2) にいがた市民大学受講料助成について(市民協働課)
 - (3) 南区自治協議会提案事業事業評価について
 - (4) 部会報告
 - (5) 第11回全体会で出された質問に対する回答について
 - (6) その他
 - 3 次回全体会の日程について
 - 4 閉会

事前配布資料

- 資料1 区自治協議会の制度改正について
資料2 平成28年度 区自治協議会委員研修助成金支給について

当日配布資料

- 会議次第
資料3-1 区自治協議会提案事業 事業評価(第1部会)
資料3-2 区自治協議会提案事業 事業評価(第2部会)
資料3-3 区自治協議会提案事業 事業評価(第3部会)
資料4 部会報告
資料5 第11回全体会で出された質問に対する回答について

出席者 小杉由美子委員, 丸山幸一委員, 田村義三郎委員, 青木智子委員, 渡辺 康委員,
木村 功委員, 小林公子委員, 棚村真寿美委員, 小林 孝委員, 高橋 薫委員,
小山田充委員, 西村 徹委員, 片野秀雄委員, 知野美智子委員, 市嶋洋介委員,
丸山新吉委員, 野澤敏子委員, 小林敬子委員, 原 五郎委員, 渡辺悦子委員,
高橋文子委員, 本間智美委員 以上22名
(欠席: 小林 誠委員, 西脇 博委員, 原 正行委員, 大那 孝委員,
田中容子委員, 大橋章子委員, 小林加代子委員)

事務局 渡辺区長, 小松副区長, 永井地域課長, 高橋地域課長補佐, 堀総務課長補佐,
新井田地域課地域振興担当係長, 伊藤同企画担当係長, 大塚同主査,
蝦名同主査, 松元同主事, 山際主事

関係課 牛腸区民生活課長補佐, 高橋健康福祉課長, 野内産業振興課長, 木村建設課長,
牛腸味方出張所長, 宮本月潟出張所長, 畠山南区農業委員会事務局長,
江口南区教育支援センター所長, 吉田白根地区公民館長,

報 道 1名(新潟日報社)

傍聴者 1名

説明者 堀市民協働課長補佐

(午後2時00分)

1 開会

○事務局（高橋地域課長補佐）（配付資料の確認）

○議長（棚村会長） あいさつ

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て、傍聴していることを報告）

2 報告・連絡事項

(1) 区自治協議会課題の整理について（市民協働課）

(2) にいがた市民大学受講料助成について（市民協働課）

○議長（棚村会長） 次第2（1）「区自治協議会課題の整理について」と（2）「にいがた市民大学受講料助成について」、市民協働課からまとめて説明をお願いします。

○堀市民協働課長補佐 皆さんこんにちは。市民協働課課長補佐の堀という。よろしく願います。

はじめに、区の自治協議会課題の整理について説明させていただく。お手元の資料1「区自治協議会の制度改正について」というA4縦の資料をご覧ください。自治協議会については、平成25年度から平成26年度にかけて、自治協議会のあり方、支援方法の検討を行ってまいった。その中で、第1号委員、コミュニティ協議会からの選出委員の再任回数の上限を拡大したり、あるいは部会の出席に対する費用弁償の支給などを決定したところである。自治協議会については、その都度、必要に応じて見直しが必要と考えている。今回の見直しのポイントについて、お手元の資料で説明させていただく。1、項目及び改正案というところをご覧ください。

まず、(1)委員の年齢である。現在、満20歳以上となっている自治協議会委員の資格について、今年から選挙権が18歳まで引き下げられること、また若い方、若年層の市政への参加の促進を図りたいということで、自治協議会委員の資格についても、満18歳に引き下げたいというものである。

もう一点、(2)委員推薦会議の構成についてである。現在、推薦会議は、10人以内で構成するということになっており、まずは公募委員の方全員、残りを第1号委員、コミュニティ協議会選出の委員の中から選出をするということになっている。例えば、第1期の公募委員が第2期に応募する場合は、自分で自分を審査するということになるので、このような場合は、推薦会議から辞退していただいているが、区によっては半数以上の公募委員が辞退するというケースが発生している。推薦会議の運営に支障を来す可能性もあるので、まずは地域代表である第1号委員の方から6名。それ以降、第2から第5号委員の中から、それぞれ1名ずつ、計10名という構成に見直しをしたいと考えている。

あわせて、公平性を保つという観点から、第2号委員から第5号委員の方については、自号の委員を選考する際、議決には加わらないこととさせていただきたいと思う。今後は、2番のスケジュールに記載のとおり、準備を進めてまいりたいと考えている。

引き続き、にいがた市民大学受講料助成についてお知らせする。本日は、お手元にパンフレットをお配りしている。実は、パンフレットの納品が間に合わないという見込みだったので、資料2を事前に配付させていただいていたが、パンフレットが間に合って、今日、お配りしている。恐れ入るが、お手元のパンフレットをご覧くださいと思う。

にいがた市民大学は、市の生涯学習センターが実施する、市民の皆様向けの講座である。自治協議会委員の皆様については、委員研修の一環として、受講料1万円の半額5,000円を平成27年度から助成させていただいている。来年度についても、引き続き、助成を行わせていただくお知らせである。

平成28年度の講座は、パンフレットの3ページに記載のとおりである。五つの講座があるが、このうち、一番下の「現代の宇宙像」については、宇宙の成り立ちといった内容であり、自治協議会の委員研修には少しなじまないかなという講座であるので、一番下の現代の宇宙像だけ、助成の対象外とさせていただくが、それより上の四つの講座について、助成の対象とさせていただきたいと考えている。募集人数は8区の合計で40名までとさせていただいている。同じパンフレットの中に、手続き方法を記載したご案内文書をあわせて挟み込んでいるので、ご自宅に戻られて、パンフレット、案内文書をご覧いただき、もしご興味があれば、ぜひご受講また助成の申込をしていただければ幸いである。

○議長（棚村会長） ただいま、区自治協議会課題の整理についてと市民大学講座の受講料の助成についてとご説明をいただいたが、何かご質問のある方はいらっしゃるか。市民大学講座については、8区で40名ということは、大体1区5名程度、受講、助成ができるということで、ぜひ皆様から意欲的に講座にご参加をいただきたいということだが、別に南区は一生懸命がんばるので、8名何とかみたいな形でも、全然OKだと思うので、ぜひたくさんの方から受講していただきたいと思っている。これは1人1講座に限るのか。

○堀市民協働課長補佐 そのとおりである。

○議長（棚村会長） 1人1講座5,000円の助成ということなので、なかなか全10回くらいある講座なので、時間を取るということが、なかなか難しいかとは思いますが、ぜひご参加をいただきたいということである。ご質問は、特にないだろうか。ここまでとさせていただく。

（3）南区自治協議会提案事業事業評価について

（4）部会報告会

○議長（棚村会長） 続いて、次第2（3）「南区自治協議会提案事業事業評価について」と（4）「部会報告」について、各部長からまとめて報告をしていただきたいと思う。はじめに第1部会から、田村委員お願いします。

○田村委員 今も報告があったように、小林委員が地域防災の関係で本庁へ行ってられるそうなので、代わって私からご報告申し上げたいと思う。自治協議会の提案事業について、報告申し上げるが、事業としては、南区の公共交通のPR事業ということと、南区の防犯・防災啓発事業ということで、二つをとらえてみた。公共交通の関係、PRの関係については、昨年9月12日、南区の「たからいち」の際、水と土の芸術祭会場をめぐるツアーというバスツアーを実施した。利用の啓発については、「レインボーバス通信」を発行した。平成26年度区バスデザインコンテストの応募作品をバスの中に展示して、PRしたということである。区バスの協賛広告の更新ということで、バスの側面へ商店なり、会社なり、そういう宣伝をして、多少なりとも区バスの足しにしたいというようなことでしている。

南区の防犯・防災の啓発事業の実施については、防災啓発マグネットを皆さんのところへ全戸配付をしている。南区の安心安全みまもり隊活動ということで、これも検討して、まず自治協議会の皆さん30名の方からみまもり隊ということで、常に南区をどうしたらいいというよう考え方で、気がついたら、役所なり何なりへ報告をしていただく。そして、その報告を基に各所各課へ配付していただいて、すぐやると。昔は、竹内市長のときだろうか、滝沢市長のときだったと思うが、あのころちょうど、すぐやる課というのがはやった経過がある。当時、白根市では、そういうところへ取り組んだという経過がなかったが、すぐやる課、言われたらすぐやる。あるいは、皆さん自治協議会の皆さんが気がついたら、すぐ市のほうへ報告をして、するやるという気持ちでみまもり隊ということになることだろうと思う。

評価としては、「たからいち」にそういうことをしたことが評価できるのではないかとということである。水と土の芸術祭をめぐるツアー、あるいはクイズラリー等で区バスへの関心が出てきているのではないかと気がした。レインボーバス通信を全世帯に配ったということで、これも高齢者、特に高齢者の皆さんが利用されるんだろうと思うので、評価できやしないかということである。今後は、PRの段階にとどまらず、他の交通機関と連携した公共交通の利用連携を提示するような、実効性の高い取組みをしていきたいと考えている。デザインバスコンテストにつきましては、新規利用のきっかけを作るのではないかと。どここの病院へ行くと

か、どこどこの会社に行くとか、そういうものが非常にいい点ではないかと思う。子供からデザインしてもらったわけなので、そういうものについては、関心を引かれることであるかと思うので、お願いしたいと思う。公告については、見ていただいて、利用していただくというようなことになるわけなので、区バスの存続のために協力を呼びかけていきたいと思う。

事業の評価としては、防災啓発のマグネットについては、事業性格上、反応を求められるようなものではないと思うが、それらがやはり目につく場所にあたり、いろいろすると、それがひいては防犯に結びつくのではないかという気がしている。安全・安心みまもり隊については、検討を重ねて、今回が3月であるので、4月あたりからずっとかいて、検討を進めていて、一定のものを皆さんにも、またご報告申し上げたいと思うので、よろしくお願ひしたいと思う。

部会の報告であるが、南区の安心安全みまもり隊については、あるいはまた区自治協議会提案事業の事業評価についてであるが、今ほど、お話ししたような経過の中で、一定の方向を出していきたいということで、次回、4月になるが、そういうところで報告を申し上げていきたいと思う。

自治協議会の事業評価については、最終確認をして、皆さんのところへおあげしている資料、そういうもので取りまとめをさせていただいたということなので、よろしくお願ひをいたしたいと思う。以上、報告を終わらせていただく。

○議長（棚村会長） 質問などは、また後ほど、まとめて行いたいと思う。

続いて、第2部会の報告を部会長の西村委員から願ひする。

○西村委員 第2部会の事業評価書について、ご説明させていただく。私たち、第2部会は、11月は南区家族ふれあい月間を今年度で4年目となる講演会、小学生の絵画、中学生の川柳展を開催した。今年度は、講演会ではなくて、上映会を1部、2部に渡って、「うまれる」、「うまれる ずっと、いっしょ。」という映画を上映させていただいた。お客様というか、来場者も多く、通常の講演会並みにお客様も入った。アンケートの評価等もすごくよう、また上映していただきたいとか、似たようなものでこういうものがあるから、上映していただきたいというような話もいただいていた。家族ふれ愛月間を南区で広めるために、4年間、続けているが、もう一つ広まりがよくないのかというように考えている。今後のPRの仕方も考えていかなければいけないのだと思う。今回、出産や育児がテーマの映画だったので、ターゲットとする来場者は、若い人や男性もターゲットに入っていたが、なかなかそちらのほうの来場者が少なくなってしまう今後のPRの方法、今回も私たちが発信するのではなく、情報を見た方がFacebookやTwitterなどで独自に発信されて、それを見られた方から区のほうに連絡が来ているというような形もあった。そちらのほうは、あまり伸びなかったが、やはりそういう方たちに発信するためには、SNSを使うということも一つの方法だと確認した。

絵画展においては、小学校の関係で、絵画の出品が少ない学校があったりした。こちらのほうも、もう少し出していただけるといふか、なるべく全員に出していただけるような形で、もう一度、改めてお願ひの仕方を考えていくべきだと考えている。いずれにしても、ここまで続けてきたものだから、来年度もという考えで、今、第2部会では、考えている。やれることは、いっぱいあると思うが、着実に南区に家族ふれ愛月間という名のムーブメントを作って、子供たちが大きくなったら、南区に帰ってこようとか、死ぬまで南区で暮らそうというような形で思っただけであれば、私たちの目的は達成できるのではないかと考えている。以上が事業評価である。

前回の第2部会では、平成28年度の家族ふれ愛月間のことについて話し合った。今、出ている感じでは、まだ、確定ではないが、あと1点、家族ふれ愛月間のルーフレットを作成させていた。ずっと念願だった、何か形になる啓発するような配布できるようなものがほしいと、皆さん考えてらして、その中である程度というか、家族の大切さやこういうことって大事だよねというようなことを盛り込んだ冊子を作ることができた。今回、白根高校にもイラストの面で協力いただいて、すばらしいものができている。南区の小中学生の卒業式というか、卒業生に向けて配布ができた。白根高校の生徒にも配布ができた。今、生活センター等で置いてあるとは思いますが、皆さんももしお手にとって、また家族の大切さ等を考えていただけたらいいと思う。

戻って、前回の第2部会では、平成28年度の家族ふれ愛月間の事業について考えている。現在、上映会という声が多いが、その際、皆さんで上映会をただ単にするのではなく、監督なり、脚本家なりをお呼びして、その講演会もしようかと考えている。案がまとまり次第、また皆様の前で発表させていただきたいと思う。

○議長（棚村会長） ありがとうございます。続いて、第3部会の報告を部会長の市嶋委員から願います。

○市嶋会長 第3部会の市嶋である。私から、第3部会の事業評価書についてご報告申し上げます。

まず、事業目的・概要の項目について、ご覧のとおりになっているので、事業の実施実績の2番目、まずは「南区たからいち」を9月12日（土）に実施した。こちらは主に産業のPRだとか、そういったものを目的にしてやったが、先ほど、ご報告あった第1部会の区バスのPRというも行いながら、地元の主に食を使ったPRになったが、凧の綱を作る実演、種飛ばし大会なども行って、来場者はご覧のとおり1,400名近い方にご来場いただくことができました。こういった食のPRだけに今回はなってしまったが、いろいろ南区のPRできるような産業というのは、今後も多くあると思うので、掘り起こしをしながら、少しでも県外また海外の方にPRできるような機会をこの部会で作っていければいいかと考えている。

続いて、綱引き合戦を2月6日（土）に行った。こちらはコミュニティ協議会同士のつながりだとか、地域間で横のつながりがもう少しあったほうがいいのではないかと部会の皆さんのお声で企画されたものであるが、当日は8チームで、100名近い方にご来場いただき、やっておられる方々の表情だとか、終わった後の活気みたいなものが、非常によかったと思っている。また、先日の健康福祉課の方のお話だと、やはり健康に対する意識も、南区は少し低いということでご報告があったので、こういった地域の交流を図れると同時に、健康に寄与できるような活動というものも、この南区に有意義な活動であるのではないかと感じている。事業の評価については、ご覧のとおりになっているが、「たからいち」については、いろいろなPRをこれからまたできるように検討していきたいと思うし、綱引き合戦においては、少し開催の案内、告知等が不足していた部分があって、本来であれば、もう少し、多くの方にご来場いただきたい部分もあったので、1回目ということもあるので、また何か、どういった形になるかは、来年度になるとは思うが、多くの方にご参加していただけるような設営を、またしていきたいと思っている。

最後に、第3部会で今年1年間やってきたわけだが、またこの第3部会は、私も自治協議会に入ってそんなにたっていないのだが、設置から2年目ということで、まだ歴史の浅い部会と聞いているし、前任の坪川部会長からも、私もいろいろと勉強させていただいたが、どういったテーマを絞っていくのかということが、今まであまり定まっていなかった部分もあったが、産業のPRとスポーツを通した健康づくりをすることとあわせて、地域間同士のつながりを作っていくというようなところが、方向性として見えてきたところなので、そういったものを継続して、来年度もやっていこうという話になっている。また、この自治協議会遺体は、各地域、エリアの方と各団体の方と集まって、一つの事業を行うということは、ほかに多分、こういった機会というのは、あまりないような気がするので、ぜひまた費用もけっこう、事業費自体は100万円くらい、部会ごとにかかっているものなので、より多くの人にこのお金の部分もそうだし、それぞれの方が集まっていたいただいた貴重なご意見も、なるべく南区全員の方に還元できるような、また部会の事業にしていきたいと思っている。

最後に部会の報告だが、3月8日に第3部会を開催して、内容については、この事業評価書について主に検討を行っている。また、来年度についての話もいろいろと出て、先ほど、ご報告申し上げたとおり、また昨年度、行った事業をブラッシュアップしながら、より多くの方に楽しんでいただける、また興味を持っていただけるような活動をしていきたいという話になって、部会は終了した。第3部会の報告は以上となる。よろしく願います。

○議長（棚村会長） 広報部会について、青木委員から願います。

○青木委員 第11回広報部会を3月15日に開催した。内容は、今年度の活動の振り返り及び平成28年度南区自治協議会だよりについてである。来年度の発行スケジュールについて協

議し、来年度も今年度と同様に年3回発行することとなった。来年度、1回目の発行となる第6号の掲載内容について協議した。内容については、自治協議会の事業報告はじめ地域の話題等をこれからも載せていきたいと思うまた、皆さんに知っていただきたいことなどをPRして、地域の皆さんに知っていただけるようにと考えている。またインタビューなども設けるが、インタビューを皆様にお願ひしたり、また記事を書くのを願ひしたり、いろいろ願ひしているが、いずれの皆様からも快く協力いただき、感謝している。

自治協議会だより発行のほか、今年度は南区自治協議会PRの一環として、南区自治協議会活動の紹介などを掲載した回覧板を作成した。もうしばらくすると、皆様の地域生活センターのほうを通して、それぞれ皆様、ご自分のところに回ってきたりして、お目に触れると思うが、よろしく願ひする。

○議長（棚村会長） 各部会からご報告をしていただいたが、それぞれご質問があれば、願ひする。

○本間委員 公募委員の本間である。よろしく願ひする。

質問というか、願ひなのだが、まず第1部会のほう、区バスの利用者促進のためには、どうしても日中の利用者を増やしていかなければいけないと思う。なので、やはり今回、水と土の芸術祭の会場をめぐるツアーなど、ご協力いただいたこともあり、また来年度もそのような形で、観光と一緒に考えていくようなやり方も、ぜひ取り入れていただければいいと考えている。

第2部会の家族ふれ愛月間について、4月16日に白根商店街の1の町のほうで、水と土の芸術祭でオープンしていた中伝商店の旧店舗が子育てコミュニティカフェということでオープンすることになっている。そちらのほうは、南区内の子育てを支援している団体や子育てサークル、そちらのほうとの連携も考えている。家族ふれ愛月間がより子育て世代の意見をいただいたり、そしてその人たちからの力を借りたりという形で、より区内に浸透していったらいいと思うので、ぜひまた、4月16日以降に訪れていただければいいなと思っている。よろしく願ひする。

○議長（棚村会長） 今ほど、本間委員からいただいたご意見を参考にさせていただき、各部会で取り組んでいっていただきたいと思う。先ほど、子育てコミュニティカフェということのご紹介があったので、例えば、そちらのご紹介を自治協議会だよりの中に入れていくというようなこともあり得るのかとも思う。ほかにどなたかいらっしゃるだろうか。

広報部会のほうで作成した回覧板だが、先ほど、私は確認させていただいたのだが、各部会でどのような内容にするかということは、部会からもご意見をいただいたかと思うが、事務局、ざっくりこんな感じであるという紹介はできるか。

（事務局より回覧板の原稿を回覧）

○議長（棚村会長） きれいな色で、明るいイメージの回覧板で、一見するともしかして回覧板に見えないかもしれないが、バインダーになれば、回覧板に見えると思うので、各班に1冊ずつということで、かなりの枚数になるかと思うが、目に触れられるのではないかと期待したいと思う。どなたか、ご質問などはないか。部会報告については、以上とさせていただきます。

（5）第11回全体会で出された質問に対する回答について

○議長（棚村会長） 続いて、次第2（5）「第11回全体会で出された質問に対する回答について」、地域課から報告を願ひする。

○事務局（永井地域課長） 資料5をご覧くださいと思う。先月、本会議全体会の最終で小林誠委員から質問が4項目出された。Q1からQ4ということで、まとめさせていただいているが、一つ目は、防犯灯の意見書に対する回答についてということで、提案についての回答があったのだが、回答が尻切れで、後で協議するとなっていたと思うが、その後、協議はされていない。それについてどうするのかということで、自治協議会会長を含めて協議をしていただきたいということが1点である。2点目としては、防犯灯の意見書がどこまで上がったのかということである。意見書がどこまで上がって協議をされたのか明確に出してもらいたい。南区でまとまったのか、本庁まで行き協議されたのか、市長までいったのか、すべて出してもら

いたいと。Q3である。自治協議会の提案したものの流れについてということで、提案がどのように上に行き、どのように戻ってくるというフォーマットを出していただきたい。これがないと、せっかく協議したものがどのようなものになって、どのように返ってくるのか。自治協議会の代表で出ているので、市民の皆様にお話ししなければならない。Q4として、議事録が遅いということで、その理由を出していただきたいということであった。

A1からA4というのが、私どもの回答である。一つ目については、Q1の回答ということで、私どもとしては、協議を終了ということで認識をしているということで、事前配付の資料の中で、大変遅くなって申し訳ございませんが、第9回までの議事録について、送らせていただいた。第9回がちょうど、12月である。この意見書に対する私どもの回答をさせていただいた時期ということであったが、その中から議事録の抜粋ということで、第9回の抜粋をさせていただく。最後、最終的に意見書の回答についてどうするかという話の中で、棒線が付させていただいたが、棚村会長からは、一つ目の○の段、真ん中あたりだろうか、自治協議会としては、その結果をとりあえずまず報告を受けたということとさせていただきます、別な方向から何かしら新潟市のほうに提案、要望などがあるのであればということになるが、この場合はこれで収めさせていただくということとよろしいかということで、皆様から異議なしということのご発言をいただいたところである。最終的にそういうことで、2段目の○のところでは、また提案、ご意見ということとお受けしたいと思うがというのは、さきに出てきた新たな視点ということだと思うが、そういう視点でのご意見、提案等があれば、それを受けて協議をすることとしたいと思うが、一旦、この場合はこういう状況になったということで、了承をいただきたい。それでご意見はないということで、ご異議をいただかなかったということで、協議については終了しているということで認識しているところである。

二つ目、市長まで上がったのかということであるが、当然、防犯灯については、市の補助制度である。区で単独で持っている補助制度ではないので、本庁市民協働課と協議をしつつ、市長、副市長などに説明をしながら、協議を行って、私ども、回答してきたところである。

ちなみにA3についても、基本的にはそういった流れで一緒であるが、市・区への地域の要望、提案については、要望内容によって、本庁で受けるのか、私どもで受けてご回答するのかといったところがあるが、それぞれ担当する所属で協議して、回答させていただいているところである。今回の事案については、市の補助制度にかかわるということであるので、市長、副市長への報告、協議をしているところである。そういった中で、私ども、皆様をお願いしている。区自治協議会といったものについては、これまでも皆様、信任をしていただく際にも、自治協議会運営指針等をお渡しする中で、ご説明をさせていただいている。自治協議会としては、一つには協働の要としての位置づけということで、区自治協議会というものは、区民の身近なまちづくりだとか、地域の課題の解決のために、あらゆるいろいろな団体等、コミュニティ協議会等から委員としてご参加をいただいているところであるが、そういった中でご参加をいただき、それぞれの多様な意見を調整していただいて、解決に結びつけられるご意見の調整を図っていくというのが、自治協議会だろうということ、させていただいているところである。また、そのため、審議機関としてきちんとご審議をお願いしたいということで、広くそういった意見を出していただき、いろいろな意見を調整することで、解決に導くということで、お願いしている。協働というのは、私ども新潟市では、それぞれの立場を思いやりながら、どういった解決ができるのかということで、議論を尽くしていただく。そして、解決に結びつけていただくということが協働かなということで考えている。私どもも、区長からも12月にお話をさせていただいた部分等もある。そういったところも斟酌をいただきながら、また皆さんの地域での活動といった部分で、いろいろなことをそれぞれの方々に斟酌いただきながら、ここがだめなら、お互いで寄り添って、こういう解決方法があるかなということで、ご審議をこれからも皆様から重ねて、今まで以上によりよいご審議をしていただければありがたいと思っている。そういった中で出てきたご意見等を踏まえて、私ども、政策を立案し、事業を実施していきたいと思っているので、ご協力をよろしく願います。

裏面に返して、そういうことをしたいのに議事録が遅いというお叱りであった。大変申し訳ない。私どもの課で議事録を作るのが非常に遅くなっていたところは、重々反省をすべきとこ

ろではある。一体、どうしてこう遅いのかということでの理由を述べよということであるが、私どもとして、理由になっているような、なっていないようなことであるが、昨年度までは、私ども、こうやって説明をしているところ等については割愛をして、皆さんのご審議のところだけ議事録を作成させていただいたところだが、会長からは前段の説明部分がないと、なかなか後段読むだけではよく分からないよねという話もあったので、議事録を全部を起しはじめたところである。何分、そういうところで時間がかかったというのが、いいわけといえればいいわけであるが、そういったことがないように、今日もこの資料をご覧いただき、棚村会長からは、少なくとも今日のものは、今日なので年度内にとのお話があった。2月分までのものについては、できるだけ早めに、皆さんのお手元に届くように、努力をしてまいりたいと思うので、今後ともよろしくお願ひしたいと思う。

○議長（棚村会長） ただいま、ご報告があったが、ご質問のある方はいらっしゃるだろうか。ご質問をいただいた小林委員が、今日は欠席ということだが、資料もあるし、また小林委員には説明をしていただけるものと思うが、皆様からは。

○市嶋委員 議事録についてだが、恐らく前回、休まれた方が、次回、引き続きの案件で出席された場合、全く経緯が分からない状態で、意見等もできないと思う。通常、会議だと、事前に議事録を確認して、会議に出て、その議事録の内容が間違っていないかどうかの確認も含めて、次回の会議で行うという流れになるかと思うので、可能であれば、事前配付の封筒で来るときに、前回の全体会の議事録と一緒につけていただくということをしていただけると一番ありがたいと思うが、いかがだろうか。

○事務局（永井地域課長） できるだけ貯めないように、可能となるようにがんばりたいと思う。

○渡辺（康）委員 いつも思うのだが、日常生活で、我々が生活するにあたって、基準というか、標準というか、常にルールがあるわけだ。課長に聞いてほしいのだが、電気料金の確かにアンサー1で終わったかと思われるが、下のほうにいけば、市長及び副市長また課で協議してまいるということで、いつかは答えが出ると思う。でも、この答えが単純に言えば、予算を南区で獲得するときに、ハードでいえば、LEDにすれば電気料金は無料だろう。器具3分の2補助。全部の器具を変えれば、7,500万円くらいかかると私は試算した。そうすると、5,000万円を市が出して、2,500万円は各自自治体が負担すればということなのだが、7,500万円の予算を確保することは難しいのだろうか。一千何百億円も予算を組んでいて、共産党ではないが、何かをどうすればこれがこうなるという答えがあるわけだが、まさか皆さんの市の職員の給料を下げ、減額して、これに充てるとは言わないが、削減してもいいような事業が多々あると思う。今日、議員も2名おられるし、このことについても承知していると思う。一市民の我々が自治協議会に来て、そして臼井のコミュニティから、平等と不平等について提案をされて、不平等でないかと。また、今年、私も自治会長になったのだが、必ず年一回10月に電気料金の請求というものを出す。そして、5割補助。それも上限が決まっているという流れで、各自自治会もかなり毎月、毎年のやりくり等で困窮しているが、だから7,500万円をクリアするには、市はいつごろまでにどういう段階的にやるのかと。消費税と同じである。消費税は昨年から、来年の4月になったら上げると。何か上がらないみたいな報道もされているが、一つの答えを出して、それに対しての経過を求めていくのであればいいが、このままだったら立ち消えと思うし、小林委員に代わって言うわけではないが、段階的にどういう改善を、これは南区だけではなくて、8区全部なので。そういうものをなしにして、ここで協議終了と認識されている。みんな言いたいのである。でも、あのとき、渡辺区長がこうだから、分かってくれと。今の段階はこうだから。だから、皆さんは了承したのである。私も、言いたかったが、了承したのである。

だから、この段階的な回答というのは、必ず報告してほしいし、市の認識した電気料金だけではなく、すべての経費についても、基準が狂っている。要するに、普通の生活をするには、どのくらいのものがある。電気料金も同じである。9月の電気料金の明細を出して、その分の5割補助なのだから、器具だって、なぜ防犯灯と街路灯の違いでもって3分の2補助すると。補助する説明も、補助してあげるという方法がまずいのである。逆に前も言ったように、市が

すべて、一旦は負担するが、各自治会から志をくれと、3分の1、納めてくれというような形のものをもっていかなければ、民主主義って、別にうちら納めた税金で皆さんが生活して、そしてそれに対して、また再度、請求して、そして補助金をもらう。権限と立場を指示して、それでうちらがそれに従って、受給者もそうだが、出た意見を重要視されながら、答えが消えていってしまわないように、課長の引継ぎをやって、必ず答えは出すという回答だけいただきたい。

○事務局（永井地域課長） 今のお話だが、私どもとしては、基本的には区長もご回答させていただいた。その上で渡辺委員も、それはそこで了解としたよということで、ご質問されなかったということなので、審議としては終わっていると思っている。

○渡辺（康）委員 質問とアンサーだが、議会と言えば、一般質問もそうだが、時間でもって始まって、時間でもって終わるのだが、自治協議会はそうではないと思う。各地域の皆さんが意見を持って、そしてまた送られてきた配付書類を見て、そして意見交換するわけだが、地域の意見は絶対に通したいというときに、あのとき、区長までが手を挙げて、こうだから分かってくれと。だだっ子じゃないのだから、分からないというわけにいかないだろう。だから、一旦、終わったが、区としては心の中では継続審査という気持ちでいていただき、必ずいつか来る年度、年月に解決するという気持ちを持っていただきたいということをいっている。

○事務局（永井地域課長） その部分が棚村会長もおっしゃっていたが、新たな提案、新たなご意見ということで、今回の皆様のご提案について、私どもああいう形での回答をさせていただいた。そういった中で、先ほど、協働といったのは、お互いの立場を理解し合いながら、解決策が何かないのか探っていくということで協働だろうという話をさせていただいている。そういった中で、より議論を深めていただき、このことを南区として、やはり何にも優先をして解決をしていかなければいけないのであれば、そういったご議論をしていただくということは必要だろうと思っているし、そういった中で何かしら新たな解決策が見出されるのであれば、それは区民の皆様にとっても、非常に喜ばしいことかと思っているところである。私の思いをということであれば、そういうことを延べさせていただくことしか、現段階ではないが、渡辺委員もそういう意味では、一旦、線引きをしたとおっしゃったが、一旦、出されたものについては、ある程度、そういう形で線を引きさせていただいた。ただ、棚村会長としても、皆さんの中でそういう新たなご提案、新たなご意見で、より皆さんのほうでご議論を深めていただき、お互いの立場は分かるが、こういう解決方法だったらいけるのではないかということが、もしあるのであれば、それは皆さんの幸せにつながるかと。それを例えば、補助制度として、市本庁のほうに届けていくといったようなことについては、皆さんとこの指針の中では、私ども、区役所と連携してということで、自治協議会の皆さんにお仕事していただくということがあるので、そういった中で一緒にご議論を深めていければと思う。

○議長（棚村会長） 私からもひとこと申し上げるとすれば、この件に関しては、行政のほうの補助というところに関しては、今のところ3分の2の補助というのが精いっぱい線なのだろうということ認識していただき、行政はここまでだということであるならば、行政ではなく、もしかしたら住民の皆さん方に負担のかからないような方法がほかに考えられるのであれば、例えば企業の何かしらの協力を得るとか、ほかに何かしら出てくる方法などを考えていく必要もあるのであれば、何かしら提案などが出てくるのであれば、皆様方にもう一回、お考えいただくことになるかとは思いますが、今のところの行政として、照明器具に対する補助率は、このパーセンテージがこれ以上、上がらないというような回答をいただいているので、そこを押し問答しても無理なのかと。であれば、ほかの角度からほかの方法を考えるべきかと、私としては思っている。皆様方、何かあるだろうか。

では、ここまでとさせていただきます。

（6）その他

○議長（棚村会長） 次第2（6）「その他」について、こちらは事務局から何かあるか。事務局からはないようだが、委員の皆様から何かあるだろうか。

○原（五）委員 来年度の自治協議会の取組みについて要望したいのだが、先般、県教委が高

校の再編計画を出した。白根高校は10年以内に廃止するという方向が出されている。私が知っている限りでは、政令市新潟市の8区の中で、高校がないのは南区だけになる。鉄道もないわ、高校もないわ、あれもない、これもない、田舎の見本みたいな区になってしまうので、そういったことで自治協議会として、本来、存続するなり、ほかの高校を求めるなり、メインテーマとして取り組んでいただきたいと思う。そういったことで、10年後に高校廃止になるが、私はそのころには生きていないので、今の子供たちのために、せめて何か残しておかなければならないというのが、年寄りの考えなので、ぜひお願いしたいと思う。

あわせて、今回、バス路線の見直しをされたが、私の住んでいる小須戸線については、日中のバス路線が2回分廃止された。いわゆる減便をされた。それから、最終便も6時台に繰り上げさせてある。そういったことで、よそのところはよくなって、あおりを食っている路線もある。白根の中心部から新飯田のほうに向かっては、ほとんどバスがない。一日2本か3本しかない。そういった状況であるので、それらも含めて、高校がそういうバス路線がないことで、生徒が通えないということで、減ってきているのではないかと思うので、それらも含めて高校をいかに存置していただくか、がんばっていただきたいと思う。合併前の旧市町村であれば、自分たちの行政でその辺、旗振りできるのだが、末端のところについて、新潟市のほうでそういう運動をしていただけるのか疑問に思うので、特に南区の自治協議会でがんばらないと、方向性が出てこないと思うので、よろしくお願ひしたいと思う。

○議長（棚村会長） 白根高校の学級減、存続については、実は会長、副会長、部会長会議の中でも話が出ており、それがゆえにということもあったが、年度の各部会の中に、いろいろと白根高校を巻き込んだ形で、例えば、綱引きの中に白根高校の生徒がいたり、あるいは冊子のリーフレットに白根高校の皆さんからご協力をいただいたり、何かと白根高校は白根の地域に必要な学校なのだということを、ぜひ住民の皆さんにも分かっていたくような機会になればということで、何かと出してきた部分はあるのだが、その意味も含めて、おっしゃるように、来年度、ぜひまず県教委の方々とも話し合いを持ったり、あるいは白根高校、白根高校後援会の皆様方が、今後どのような形にしていくのかなどもお聞きしたいと思う。また、県議、市議の皆様方からも、いろいろとお考えがあると思う。そういったことを含め、今後、この地区一帯となって、白根高校存続という方向で、ぜひ皆様方も含め考えて、また住民の皆様を巻き込んでいただき、そういうムーブメントを作っていきたいとも思うので、おっしゃるように、来年度以降、重点的に取り組みたいということにしたいと思う。

バス路線については、第1部会のほうで、また特に問題があるようなところなど、細かく詳細に取り組んでいただければと思うので、よろしくお願ひする。

ほか、皆様方、ご質問のある方はいらっしゃるだろうか。区長からひとこと。

○渡辺区長 今ほど、白根高校の話が出ていたが、基本的に県の教育委員会のほうで決めていることなので、この自治協議会全体で意思を表明するというのは、あまりよくない話ではないかと、私は感じている。ただ、皆さんの意向として、例えば、廃止をしないために、みんなががんばるんだという会を作っていただき、そこで署名運動を行うなり、そういうことであれば、私は非常にいいのではないかと思うが、この自治協議会として、意思を固めて県に上げていくという組織では、自治協議会はないと思っていて、できれば有志で会を作っていただき、そういうところから教育委員会なり、県の教育長のほうに要望を上げていただくという形がいいのではないかと考えている。

もう一つ、バス交通については、お話があったが、来年度、南区のバス交通が、私ども非常にまずいなという感じもあるので、これについて、皆さんで検討したいという、そういう場を作ろうということで、今、考えており、それについても、また皆さんでご相談させていただくが、とりあえず来年度以降、バス交通、公共交通をどうしていくかというところを本気になって考えていこうと。今まで、本気になっていなかったということではないが、さらに本気になって考えていく時期だと考えているので、またそういうことも皆さんからいろいろご協力いただかなければならない部分があると思うので、そうなったらまたお願ひしたいと思っているので、よろしくお願ひする。高校については、先ほど、申し上げたとおりなので、そういう対応をぜひお願ひしたいと思っている。

○議長（棚村会長） おっしゃるように、自治協議会自体が運動体になるということはできないと思うが、どのように後押しをできるのか。地域の課題であると思うが、自治協議会の中で、どのような後押しをしていけるのかということを考えていけたらと思っている。

○田村委員 おれが言うのもどうかと思うが、今、区長から話があった高校の関係について、本来であれば、白根高校の同窓会なり、後援会なり、そういう方々が本気を出して、やはりやるべきことではないかと思うが、あまり関心ないようだ。どうもそういうところがもどかしくて、あれだけ新聞で発表されたり、今、原（五）委員が言われたように、10年後などというところまで来ているから、危機感を持って当たらなければだめだと思う。どうもその辺、あきらめているのかと思っているが、白根の住民としても、白根で県の出先なり何なり、何でもない。巻は、昔の郡都だ。だから、高校が今、二つあると思う。そうやって全部、県の出先はきちんと、中蒲原にすれば新津と同じ。あるのだが、白根は何もない。それこそ吉幾三さんと同じ、何もなくなってしまふ。そうした場合、白根のまちがどれだけどうなるかということを考えなければだめだ。猫の子一匹も通らないまちでは大変なことなのである。そういうものがどうだろうかということなので、今、渡辺区長が言われたように、それはそれなりでいいと思うが、あるいは県教委から白根の自治協議会として、説明なり、現状なり、そういう話を聞きたいといった場合にどうなるか。

○渡辺区長 そういう要望をしていただければ、私たちも県にそういう要望を上げさせていただくので、皆さんのそういう話し合いの場を設けたい、今の計画をどのくらいまで県がお話ししていただけるか分からないが、それはこちらから要望させていただくので、ぜひ皆さんで声があれば、私どもでお話しさせていただくので、よろしく願います。

○議長（棚村会長） 白根高校の県についてはよろしいか。そのほか、委員の皆様から何かあるか。ないようなので、その他についてはこれで終わりとする。

3 次回全体会の日程について

○議長（棚村会長） 次第3、次回の全体会の日程についてだが、平成28年度も今年度と同様に毎月最終水曜日午後2時からの開催ということで、4月27日（水）午後2時から南区役所講堂で開催となる。よろしく願います。

4 閉会

○議長（棚村会長） 以上で、第12回南区自治協議会を閉会する。

（午後3時20分）